

「播磨町いきる・そだつ・まもる・こどもの権利条例」(案)にかかる
意見募集(パブリックコメント)実施結果について

1 意見募集期間 令和7年9月16日(火)から10月15日(水)まで

2 観 覧 場 所

町ホームページ、播磨町役場第1庁舎(こども課)、播磨町中央公民館、
各コミュニティセンター、土山駅南交流スペース(きっずなホール)

3 提 出 方 法

窓口持参、郵送、ファクシミリ、電子メール、インターネットアンケートフォーム

4 意見提出数等

提出方法	人数		件数	
	17歳以下の 方	18歳以上の 方	17歳以下の 方	18歳以上の 方
窓口持参	0人	0人	0件	0件
郵送	0人	0人	0件	0件
ファクシミリ	0人	0人	0件	0件
電子メール	0人	0人	0件	0件
インターネットアンケートフォーム	76人	2人	76件	2件

5 町の考え方(区分)

区分	件数	
	17歳以下の方	18歳以上の方
A:計画等に反映させるもの		
B:今後の施策・事業の参考とするもの	1件	1件
C:計画等に反映済のもの		
D:感想や質問など	71件	1件
E:計画等に反映できないもの	4件 (内容の記載がなかったため)	

6 意見の概要

【18歳以上のご意見】

番号	ご意見内容	ご意見に対する町の考え方	区分
1	子ども用の権利条例がとても読みやすかったので、そちらで読ませて頂きました。とても分かりやすかったです。 「02 権利ってなあに？」 遊ぶことは子どもの権利ですが、「勉強など嫌な事はしない、好きな事だけして生きていく」事は権利ではない事を、強く伝えて欲しいです。それは、自分に責任のある選択です。「宿題しない事は子どもの権利だ!」とか、「宿題をしないのが自分らしいのだ!」と、訳のわからない事を、権利を勘違いして言い出す子が出てくる事が心配です。将来、その選択の責任を取るのは自分だと分かっているのかどうか。 権利って難しいので、その深い意味を、家庭や学校で伝え続けていけたらいいな、と思います。	こどもたちに保障されている遊ぶ権利についてですが、遊ぶことがこどもたちの成長発達の機会になること、社会性を育む重要な機会であることが保障されている考え方の根底にあります。 今回のこども会議では、「自分のペースで学びたい」「自分らしくいたい」という意見が多くありました。 権利については、個人がそれぞれに持っているものであるため、自分の権利だけでなく、他人の権利も尊重する必要があります。 「自分のペースで」が大切にされるのはもちろんですが、もし人の権利を侵害するようなことがあれば、それは自分の権利だけが尊重されるべきではないということも併せて説明していく必要があると思います。 行政や学校だけで伝えるには限界があるので、家庭や地域のみなさまと一丸となって伝え続ける必要があるため、町からはわかりやすい方法でみなさまに伝えていけるよう努めてまいります。	B
2	第18条3項について 18歳になる重度知的障害の子どもを育てています。成人なので「こどもの権利条例」に意見を言うのは少しズレているのかも知れませんが、 我が子は法区分上では成人ですが、社会生活において常に大人の保護監督や支援が必要な点においては「こども」、それも乳幼児と大差ありません。 我が子やその同級生たちは、今年度で放課後等デイサービスが使えなくなりますが、多くの保護者が子どもの夕方の居場所について悩んでいると聞いています。正社員をパートに切り替えたり、あるいは仕事自体を諦めなくてはならない人もいます。	福祉サービス等については、国の制度によるものが多いため、当町だけが単独で取り組むというのは難しいように思われますが、ご意見にある実情に寄り添った支援がある社会に向かって、少しずつでも寄り添った支援ができるよう努めてまいります。	D

	既に就業している先輩の保護者様のケースでは、お子様が2、3時間程度なら留守番できるということで、事業所の送迎の方がご厚意でそのお子様の自宅の鍵を開けて部屋に入るまでをサポートしています。お母さんがお仕事から帰る6時半まで、そのお子様はひとりでお留守番しているのです。 一応留守番できるということでこのような形で利用されているそうですが、ご本人も、お母さんも、事業所の送迎の方も本当は不安だと思います。 移動支援サービスなどもありますが、毎日は難しかったり、子どもが移動を望まなかったり、実費がかかったりなどの理由で、あまり目的に合っていないような気がします。 一般的に学童のサービスが小学生で終了するのは、中学生にもなれば留守番くらい出来るだろうという社会通念があるからだと思います。しかしこのような社会通念は、知的障害の子どもには当てはまりません。 3歳で知的発達の止まった子どもは、死ぬまで3歳の知能で生きていきます。 だから18歳に達し、法律的に子どもではなくなったということで放課後等デイサービスが使えなくなり、代替のサービスもないとなると、保護者は大変困ってしまいます。知的障害者の支援に関しては、機械的に生活年齢で割り切るのではなく、もっと実情に寄り添った支援がある社会になって欲しいと切に願っております。	
--	---	--

【17歳以下のご意見】 ※こども向けの回答にしています。

ばんごう 番号	ページ数	ご意見内容	ご意見に対する町の考え方	くぶん 区分
I	9ページ	はりまちょうとくこども 播磨町が取り組むことの「子供の けんりまもおも 権利が守られてないと思ったとき こ に、子どもたちが相談できるとこ	いけんたいちようかんがかた ご意見に対する町の考え方 こどもたちの相談がでる場所 こどもたちの相談ができる場所に ばしよ ついては、場所をどこにするかは かんがちゅう 考え中です。みなさんが近い	B

		ろをつくを作ります。」について相談する とき、おや親についてきてほしくない子 もいると思います。なので播磨 しょうがっこう こうく けん はすいけしょうがっこう 小学校校区に1件、蓮池小学校 こうく けん はりまみなみしょうがっこう こうく 校区に1件、播磨南小学校校区 けん はりまにし しょうがっこう こうく けん に1件、播磨西小学校校区に1件 つく というように作ったほうが良いと おも 思います。	ばしょ そうだん ほう おも 場所で相談できる方がよいと思 いますので、もらった意見を参考 かんが に考えます。 そうだん 相談できるところができたなら、町 こうほう のホームページや広報「はりま」 あんない で案内します。	
2	9ページ	はりまちょう と く はりまちょう 「播磨町に取組むこと播磨町が と 取り組んでいる子供に関すること いけん い きかい も に、意見を言える機会を持ちま す」誰が誰にいつどこでやるのか ぐたいき おし 具体的に教えてほしい。	いま しょうがくせい ちゅうがくせい ちょう と 今、小学生と中学生が町の取り く いけん い きかい 組みに意見を言える機会として しょうがくせい ぎかい ちゅうがくせい ぎかい は、小学生議会と中学生議会が あります。 また、今回は、このルール（条例） つく かいぎ を作るために「こども会議」の いいん こうほう 委員を広報「はりま」やホームペ ージで募集しました。 こんご 今後も、こどもに関する町の取り く いけん い ば 組みに意見を言える場があるとき こうほう には、広報「はりま」やホームペ ージで募集します。	D
3	すべて	なまえ じゅうしょ でんわばんごう 名前、住所、電話番号、メールアド レスまで、もう個人情報を小学生 もと に求めるのはおかしくないのか？ しゅくだい き 宿題と聞いたので記入させたが ぎもん のこ 疑問が残る。	こどもたちに自分たちにもけんり があることを知ってもらいたくて、 ちょうりつしょうちゅうがっこう 町立小中学校におねがいをして て、みなさんが見られるようにして もらいました。 ちょう せつめい 町からみなさんへの説明がわか りにくかったために、「宿題」にな ってしまったのだと思います。これ からは、みなさんにわかりやすく せつめい 説明ができるようにとりくみたい おも と思います。	D

●「はりま町いきる・そだつ・まもる・こどものけんり条例(案)～こども向け～」を読んでの
意見・感想・お願いしたいことなど

ページ数	意見・感想・お願いしたいこと など
1ページ	0～17歳が子供ということについて今は、私も子供だけれどももうすぐで「守られる側から、守る側にならないとだめだな。」と、思いました。 私は、全員子供だと思いました。なぜかという、親がいるので全員子供です。
2ページ	ルールを守ることが大事だと思いました。 快適について、僕は、平和のように思います。 危険なことや悲しいことがあったときも、自分という個性が尊重され、心の安全が守られながら、快適に、安心して幸せに生きたいと思うという考えについて、わたしも危険なことがあったときでも1人1人が安全で守られながら生きれたらいいと思いました。みんなが守られていたらみんな幸せに安全に生きていけると思っています。 幸せに生きたいというのについて、私は、文章のとうり、よく食べよく寝て、自分らしくいたいなど、思います。 上から13行目の「私たち～難しくなります。」の文章が、特に共感しました。 町内にいるかの質問について、私は安心性のあるものだと思います。
3ページ	「けんりを尊重する」ことについて、僕は、みんなのことをよく知ることが大切だと思いました。 「こどもの権利」について、私たちの意見や声をしっかり聞かれることはとても大事だと考えています。という文にとっても共感しました。 「誰一人取り残されない街になってほしいです。」について、私は、とても素敵な文だと思いました。 「日々の生活の中で、もっと自分の意見を聴いてほしい、もっと受け止めてほしい、もっと認めてほしいと感じています。また、もっと自由に、もっと学びたい、もっと自分らしくいたいと感じたりしています」という文章に、僕はとても共感しました。自分の本当の意見を言い合えるように大人たちに自分の意見を受け止めてほしいです。 こどもたちの想いについてとても想いが文章にあらわれていていいと思います。 こどもの権利があるところがいいとおもいます どんな理由があっても差別をしないで人として大切にします、というところがとてもいいとおもいました。なぜかという、僕も人はみんな平等だと思うからです。 みんながもっている権利について僕は権利にはいろいろな種類があって、どの権利も大切なもののように思います。

	権利^{けんり}について、僕^{ぼく}もみんなも差別^{さべつ}なく自分^{じぶん}らしく生き^いていけたらいいなと思^{おも}います。
	子供^{こども}を思い^{おも}前文①-について、私^{わたし}は自分^{じぶん}らしく生き^いていいんだ!と思^{おも}いました
	子供達^{こどもたち}の思い^{おも}について私^{わたし}は、自分^{じぶん}も思^{おも}っていたし、差別^{さべつ}がだめな事^{こと}や、尊重^{そんちょう}の意^い味^みも学^{まな}べた。
	前文③のみんなが快適^{かいてき}にすごせるような(安心^{あんしん})街^{まち}を作^{つく}りたいの^いとこで、僕^{ぼく}は、権利^{けんり}というものは、みんなにまもってほしいと思^{おも}いました。
	差別^{さべつ}について、私^{わたし}は、差別^{さべつ}をなくすために外国^{がいこく}人と日本^{にほん}人の交流^{こうりゅう}を施設^{しせつ}などを使^{つか}って増^ふやした方^{ほう}がいいと思^{おも}います。
	説明^{せつめい}について、僕^{ぼく}は、大切^{たいせつ}なことだ^{こと}なとも思^{おも}います。自分^{じぶん}自身^{じしん}の気持^きちでいき^きていくのは、人^{ひと}として1番^{ばん}大切^{たいせつ}な事^{こと}だと思^{おも}いました。
3ページ ～ 5ページ	私^{わたし}も同感^{どうかん}します。私達^{わたしたち}子どもは、大人^{おとな}に支配^{しはい}されていると思^{おも}います。支配^{しはい}されることで自分^{じぶん}の意見^{いけん}を言^いいに^いく結果^{けつ}的^{てき}、子^こどもは辛^{つら}く大人^{おとな}は思^{おも}い通^{とお}りになります。 やりたくない・やめたい・やすみたい・やりたい・やってみたい・やる。子^こどもたちのた^くさ^さんの「や」を聞^きいてあ^あげるこ^ことで少^{すこ}しでも子^こどもが素直^{すなお}に喋^{しゃべ}れて気^きが楽^{らく}になるとおもいます。この子^こどもの権利^{けんり}をみんなに伝^{つた}えるこ^ことで、みんながわ^わか^かつてく^くれて、意見^{いけん}を言^いいやすい環^{かん}境^{きやう}にな^なると思^{おも}います。だから一^{ひとり}人^{ひと}ひとりの意見^{いけん}を聞^きいてく^くれて尊重^{そんちょう}してく^くれるこ^ことが大切^{たいせつ}だと思^{おも}います。
4ページ	「子^こどもの権利^{けんり}」で、僕^{ぼく}は、し^してもいいこ^こと、し^してもらえるこ^こと、し^しなくてもいいこ^こと、が子^こども^の権利^{けんり}条^{じょう}約^{やく}につ^ついて大^{だい}事^じだと思^{おも}いました。だから子^こどもの権利^{けんり}も大^{だい}事^じだ^と改^{あらた}め^めて知^しりました。 「将来^{しょうらい}の子^こどもたちのた^ために、子^こどもの権利^{けんり}が守^{まも}られる播磨^{はりま}町^{ちょう}にな^なってほ^ほしいとい^いう願^{ねが}い^を込^こめて」のこ^ころにつ^ついて僕^{ぼく}も同^{おな}じよう^{おも}に思^{おも}います。 私達^{わたしたち}の声^{こえ}もし^しっかりと聴^きかれるこ^こと大^{だい}事^じだとい^いうこ^ことにつ^ついて、私^{わたし}は賛成^{さんせい}です。地^ち域^{いき}みんなの意見^{いけん}を聴^きくとい^いうこ^ことはと^とても大^{だい}切^{せつ}だと思^{おも}います。大^お人^{とな}の^の人^{ひと}の^の声^{こえ}も、子^こ供^{ども}の^の声^{こえ}もし^しっかりと聴^きかれて地^ち域^{いき}みんなが納^な得^{とく}した決^{けつ}断^{だん}がで^できるよう^{よう}に一^{ひとり}人^{ひと}一^{ひとり}人^{ひと}の^の声^{こえ}をし^しっかりと受^うけ取^とってそ^それがす^すべて合^あわさ^さった時^{とき}に、良^よい地^ち域^{いき}にな^なり、団^{だん}結^{けつ}力^{りき}が^が生^うまれ^れて、みんな^で支^さえ^えてい^いけるよう^{よう}に、子^こ供^{ども}の^の声^{こえ}の^の隅^{すみ}々^{ずみ}ま^まで聴^きかれるとい^いうこ^ことが大^{だい}切^{せつ}だと思^{おも}いました。 子供^{こども}達^{たち}の想^{おも}い前文②につ^ついて、私^{わたし}も将来^{しょうらい}の子^こ供^{ども}達^{たち}のた^ために子^こ供^{ども}の権利^{けんり}が守^{まも}られ^る播磨^{はりま}町^{ちょう}でな^なってほ^ほしいと思^{おも}います。
5ページ	「遊^{あそ}ぶ権利^{けんり}」があ^あって、実^じ際^{さい}に小^{しょう}学^{がく}生^{せい}が体^{からだ}を動^{うご}か^かせる場^ば所^{しょ}が少^{すく}ないと思^{おも}います。

6ページ	(子供って何歳まで?)について読み、17才までのうちに、自分で頑張り、助け合いながら大きく成長したいとおもいました。
	けんりのはなしについてすごとおもいます。
	こどものけんりをまもるためのポイントについて、特に1のどんな理由があっても差別をしないで、人として大切にします。と5の一人ひとりにあった支援をします。は、重要だと思ひます。人は、自分の知識や経験から物事を捉えるので、固定概念による偏った物の見方になったり、先入観による決めつけで、人を傷つけない社会になって欲しいと願ひます。
	みんなが生まれたときからもっていることについて、私 はそうなんだ~とおもいました
	けんり権利ってなあに?について、しなくてもいいことのところに、僕は「友達にぼうりよくをふらない」も入れたらいいとおもいます。
	けんり権利ってなあに?の「しなくていいこと」の危ないことを無理にしなくていいで、どんな危ないことを無理にいいんですか。
	おとな かも 大人が守ってくれるというところで安心した!
	してもいいこと、しなくてもいいことを守ったら、いい街になるとおもいます
	(どんな理由があっても差別をしないで人として大切にします。)を読み、どんな人にも大切にしようとおもいました。
	こども ばん 2子供にとって1番よいことは何か、1番に 考 えます。で、私 はいいいとおもいます。理由は、子供の意見を尊重し、安心するからです。
	けんり 権利のところについて、私 はとても 難 しいとおもいます。
	こども けんり まも 子供の権利を守るためのポイントの「5. 一人一人に合った支援」について、私 はたとえ一人一人に合う支援だったとしてもあからさまな特別対応は良くないとおもいます。(その特別対応のせいで自分は普通じゃないと病んだ子や、いじられて嫌な思いをした子もいると聞く為)
	こども けんり 子供の権利がこんなにあるなんて安心しました、遊ぶ権利があるなんて初めて知って、びっくりしました。こうやって見てみるとたくさんの権利に守られているんだなとおも うれ しいです。播磨町にすんでいてよかったです
	こどもの意見を聞き、その意見を大切にします。について、僕はよく「こどもだから」とあまり意見を聞いてもらえないことがあるので、大事なことは 話 を聞いてほしいとおもいます。
	けんり なに 権利って何?について、私 はしてもいいこと悪いことについて、私 は、本当にそうだな~とおも 思いました。

	こども なんさい しょう きょうみ も ぼく こ なんさい おとな なんさい 子供って何歳までという所に興味を持って僕は「子どもは何歳までで大人は何歳でなる らんだろう?」とわからなかったから6ページでそうなんだ!?とおもった。
6ページ ～ 7ページ	わたし ねんれい さべつ じぶん けんり ひと お つ ひと めいわく 私は、年齢の差別や、自分の権利を人に押し付けることは、その人にも迷惑がかかる し、自分の権利を使える自由がなくなると思います。
7ページ	じぶん そだ けんり ぼく おも こ 04-2自分らしく育つ権利について僕はこうに思います。子どもたちのだれもが、 のびのびと遊べる場所がもう少しあってもいいのではないかと思います。たとえば、ボ ール遊びができるなど。ルールをしっかり決めてキケンな行動がないように一人ひとり が注意すれば、できないことではないと思います。
	あそ ばしょ すこ おも 4について、じぶんのおもいをだれに伝えたらいいですか?公園で野球をできる公園が すく 少ないです。
	りゆう さべつ なかよ こうどう おも どんな理由があっても差別しないのところがみんな仲良くなれる行動だと思います
	じぶん まも けんり わたし こま いや たす 自分が守られる権利について、私は、困ったことや嫌なことがあってもいつでも助けて くれる人がいたり、助けてくれる場所があると安心できるなと思いました。
	じぶん そだ けんり わたし おも りゆう ひと 自分らしく育つ権利について、私は、とてもいいと思いました。理由は、人は、それぞれ ちが じぶん こせい 違うところがあって自分の個性があるのでいいとおもいました。
	はりまちょう たいせつ けんり ちょうぜんたい こ まも ないよう 播磨町で大切にする4つの権利について、町全体で子どもを守ってくれている内容だ とおも と思いました。
	じぶん そだ けんり わたし ほか ひと ちが じぶん い おも 「自分らしく育つ権利」について、私は他の人と違って、自分らしく生きようと思いま した。
8ページ	あんしん い けんり わたし いちばんまも おも 安心して生きる権利について、私は一番守らないといけないと思いました。
	おとな やくわり わたし おとな じぶん けんり まも 大人の役割です。について、私は大人が自分たちの権利を守ってくれていることが あんしん おも 安心できるように思います。
	はりまちょう たいせつ けんり ぼく たいせつ おも ひろ 播磨町で大切にする4つの権利については僕は、どれも大切だと思いました、広めて いきたいです。
	はりまちょう けんり なか いけん あらわ さんか けんり じぶん きも 播磨町の4つの権利の中の「意見を表し、参加する権利」について、自分の気持ちや いけん じゆう あらわ こと ほか ひと いけん ちが とき ひと かんが 意見を自由に表す事ができ、他の人と意見が違った時にそれはその人の 考 えとして う い おたが そんなよう こと たいせつ おも いけん こうかん ば 受け入れ、お互いを尊重する事は大切だと思います。そういう意見交換できる場があ ればいいなと思います。
	ぼく ひとり ひとり こども おとな まも おも 僕はみんな1人1人の子供を大人が守ってくれているように思いました。だから、 はりまちょう す 播磨町に住んでよかったです。
10ページ	おとな と く ぼく ぐたいてき か よ おも 大人が取り組むところについて、僕はもっと具体的に書いたら良いと思います。
ページ	だいじ おも どれも大事だと思う

してい 指定なし	まとめページの意見に同意します。
	わたくし 私がこうしてほしい、やめてほしいなどの意見があっても、言いづらかったり言えない ことがあるけど、9ページのこどもの権利は大人が守るという条約ができて、私以外 の同じように感じている人が生きやすくなったらいいいなとおもいました。
	すべ どうかん 全て同感です。
	とく 特にありません(3件)、特になし(2件)
	わ 分かりません。
	ぶんしょう なが いみ 文章が長すぎて意味がわかりませんでした。
	よ おも 良いと思います。

たくさんの意見・質問・感想・お願いしたいことなどをありがとうございました。日にちが過ぎてからも、意見を出してくれた人もいましたが、提出期限の日にちが過ぎていたため、今回は意見の中に入れることができませんでした。せっかく出してくれたのにごめんなさい。

今回は、ルール(条例)で修正した方がよいことやこれからの参考にさせてもらう意見や質問について回答しました。それ以外にも出してもらった意見や感想については、これからこのルール(条例)を広めていくときの参考にさせていただきます。

また、今回は、「～してほしい」というお願いを聞く場ではなかったので、一人ひとりにはお返事はしませんが、これから先、みなさんのお願いを聞く場があったときには、ぜひ意見をきかせてもらいたいと思います。